

次世代育成支援対策推進法に基づく
『一般事業主行動計画書』

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～ 平成 31 年 12 月 31 日の 3 年間

■内 容

目標 1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対 策】

法に基づく諸制度の確認を行い、資料を収集し社員に周知する

目標 2

子育てをする労働者が仕事と子育ての両立ができる労働環境の整備を行う。

【対 策】

短時間勤務制度、勤務開始時間変更により育児時間を確保できるようにするための規程や周知。

目標 3

働き方の見直しによる雇用環境整備を行う

【対 策】

所定時間外労働を削減するため、“ハッピーデー”を設置しており、月に 1 度の全体の会議にて定期的に周知している。

また社内ソフトウェア（J-MOTTO インフォメーション）にて掲示しており、取得状況を確認している。

目標 4

年次有給休暇の取得促進

【対策】

従業員一人当たり年間 5 日以上は取得できるような環境をつくる。管理部門による年次有給休暇の取得状況のチェックを徹底し、夏期休暇などでの連続休暇取得を推奨する。